

ブラジル人学校を支えるもの： ブラジル人学校へ子供たちを通わせる保護者への質問票と ブラジル人学校で教える教員の語りを通して Things that Sustain Brazilian Schools: Through Questionnaires to Parents and Interviews with Teachers

根橋 玲子

1. はじめに

在日ブラジル人子女の教育は、初期には主に日本の公立学校で行われていた。ところが、ブラジル人の子供たちの日本語の問題や受け入れる学校側の対応の未整備や文化的閉鎖性等、さまざまな問題があり、公立学校は彼らの全てにとって最適な教育環境とはならなかった。山脇（2005）によると、1990年代に必要に迫られ、私塾的な形で、ブラジル人学校が各地に設置され、1990年代後半にはブラジルに経営母体のある私立学校が日本に進出した。1999年には、ブラジル教育省により日本におけるブラジル人学校が認定を受け、高校卒業資格試験を行うようになった。2006年度の文部科学省の調査では、在日ブラジル人の子供たちの6割が公立学校、2割がブラジル人学校に通っているという（新藤・菅原、2009）。日本に住む外国人数が200万人を超える現在（2011年の外国人登録者数では約208万人；法務省、2011）、彼らにとって子供の教育は大きな問題となっている。

日本にあるブラジル人学校の数は、2008年のリーマン・ショックまでは順調にその数を伸ばし、2007年末現在95校に上った。この数は、朝鮮学校の70校を上回り、日本における外国人学校の中で最多であり（濱田・菊池、2009）、ブラジル人の子供たちの有力な教育機関として見過ごすこ

とのできない存在となっていった。これらのブラジル人学校は、日本の公立学校に適応できない子供たちの実質的な受け皿ともなり、多文化化の進まない日本の公立学校を補完する役割も果たしてきた（揮野、2011）。

しかし、低迷する日本経済そして東日本大震災、ワールドカップやオリンピック誘致で活況を呈しているブラジルの経済などを背景に、日本におけるブラジル人人口は減少を続け、ブラジル人学校は統廃合しているようである。文部科学省（2011）によると、2011年5月現在で72校に減少しているという。

本稿は、厳しい状況の中、何がブラジル人学校を支えているのかを明らかにすることを目的に、子供たちを通わせる保護者への質問票、およびブラジル人学校で教える教員に行ったインタビュー調査の結果をまとめたものである。始めに、現在日本にあるブラジル人学校が置かれている状況を概観する。

2. 日本におけるブラジル人学校

2.1. ブラジル人学校の役割

日本に住む日系ブラジル人の子供たちには、学びの場として日本の公立学校かブラジル人学校、もしくはその両方という選択肢がある。「両方」というのは、日本の公立学校に通い、放課後にブ

ラジル人学校にポルトガル語の補習に行くケースを指す。また、両方の学校を行ったり来たりする子供たちも少なくない。さらにどこにも行かず、いわゆる「不就学」という状況に置かれている子供たちも存在する。ブラジル人学校は、他の多くの民族学校と同じく、日本政府の認可を受けていない私塾扱いの学校である。また、派遣会社や母体となる親会社が経営している場合も多い。しかし数は多くはないがブラジル教育省の認可を受けている学校もあり、その場合はブラジルで得られるのと同じ卒業資格を受けることができる。

どの学校を選択するかは、保護者の考え、経済状況、働き方、子供の学校への適応等様々な条件によって決定される。将来ブラジルに帰国する予定のある者は、経済事情が許せば、帰国後の準備ができるブラジル人学校を子供の教育場所として選ぶ者も多い。逆に、将来も日本に住み続けることを考えている保護者が子供を公立学校へ通わせているケースもある。一方で、ブラジル人学校は、保護者にとって、子供の預け先として機能している側面もある。保護者の多くは製造業に就き、その多くが工場労働者で勤務が不規則であったり、長時間労働をしている。料金を払えば長時間子供の面倒を見てくれることもあり、ブラジル人学校は、利用者にとって教育の場所というよりも、託児所的な役割を果たしているとも言える（松尾、2010）。また、ブラジル人学校在籍者の多くが、公立学校からの移籍者であると言われる（矢野、2007）。公立学校に馴染めずに、ブラジル人学校へ移ってくる子供たちもあり、ブラジル人学校はそうした子供たちの受け皿になっている。2006年の文部科学省「外国人の子どもの不就学実態調査の結果について」によると、9,889名の調査対象自治体に居住する外国人児童・生徒のうち、公立学校等に就学する者が6,021名、外国人学校等に就学する者が2,024名、不就学者が112名であっ

た。約1%の児童・生徒が学校に通っていないという結果である。昨今では、経済的事由によりブラジル人学校に通えなくなることで不就学になる子供たちが増えているという報告もある（高木・松尾、2011）。

ブラジルと日本を行き来するトランスナショナルな子供たちにとって「日本の公立学校かブラジル人学校か」という二者択一的な学校選択は意味がないという意見もあるが（拝野、2011）、一方でブラジルへの帰国を望んでいるものの、現実には帰れずに日本に留まる者もいることを考えると、どこかの時点で子供の教育方針を立てることの必要性を保護者が直視すべきとも思われる。重松（2011）は、ブラジル人学校に子供を通わせる保護者に行った調査から、日本に定住する意思はないものの、子供の進学・就職は日本と回答した者がかなりの数に上った結果を、保護者はいずれブラジルに帰国し、子供たちをブラジルの大学に進学させたいという希望を持ってはいるものの、現実的にはそのめどが立たず、子供の教育のためという建前のもと、内心は帰国への希望を失いたくない保護者自身の意思が子供たちをブラジル人学校に通わせていると分析する。

2.2. ブラジル人学校の認可制度

ブラジル人学校については、日本に設置された学校でありながら、ブラジルで認可されているものもある。本国とのつながりが、保護者にとってブラジル人学校へ子供たちを通学させる動機のひとつになっているものと思われる。ここでは、ブラジルと日本のそれぞれの関係機関が、日本のブラジル人学校をどのように捉えているのかを明らかにする。

日本にあるブラジル人学校の中には、ブラジルの教育省（Ministerio da Educação e Cultura、略してMEC）から認められているものがある。

認可された学校では、ポルトガル語で授業が行われ、ブラジルで発刊されている教科書 Sistema Positivo 等を使用し、本国の学校とは日本語の授業があるという違いはあるものの、カリキュラムもブラジルと同様に作られている（矢野、2007）。

ブラジル政府は、それまでにも在外ブラジル人子女の増加とともに、学校の認可について議論をしてきたが、日本に滞在する日系ブラジル人の急増を受け、1999年に日本にあるブラジル人学校の認可を導入したと言われる（イシカワ、2005；拝野、2011）。ちなみに外国（ブラジル本国以外）にあるブラジル人学校の認可制度は、現段階では日本にしか存在しない。ブラジル政府が在外ブラジル人学校の認可を導入するに当たっては、いくつかの後押しする理由があったと言われる。(1) 日本とブラジルの文化差異、特に言語の違い、(2) 日本語を学ぶ子供たちとポルトガル語しか話せない親子のコミュニケーション問題、(3) 日本の学校に適応できない子供たちの救済、(4) ポルトガル語がわからない子供たちの帰国後の再適応問題等である（拝野、2011）。在外ブラジル人は、米国やポルトガルに多いが、これらのアルファベットを使用する言語圏とは異なり、日本語の壁はブラジル人児童・生徒、またその保護者にとって高いものがあり、日本でのみ認可が認められることになった大きな理由であると考えられている。

この認可制度は、ブラジル人保護者が子供たちの教育の場を考える際の大きな選択要素となっている。同じブラジル人学校でも認可されている学校であれば、ブラジルに帰国する際に、ブラジルにいるのと同じ資格を付与されるためである。この資格があれば、比較的スムーズにブラジルの教育機関に戻ることができるのである。日本の公立学校で学んだ場合でも、学校から正式な公文書を発行してもらえば、ブラジルで正当に評価されることになっている。例えば、日本の公立小学校を

卒業しブラジルに帰国した場合は、日本で作成してもらった正式な卒業証明書をブラジルで提出すれば、それを評価して受け入れられるということになる。しかし、実際はポルトガル語の能力やその他ブラジルの基準での学習レベルにより、年齢よりも低い学年に入れられるケースがあるという（都築、2009）。

ブラジル教育省の認可を受けている学校に通ったかそうでないかは、ブラジルに帰国し、学校に戻る際に大きな違いを生むが、さらに日本の大学に進学する際にも差が現れる。日本の文部科学省は、「ブラジル政府の認可校か否かを唯一の条件として、高等学校卒業程度認定試験免除対象校を決定」しており、日本の大学はこれを受け、大手ブラジル人学校向けの進学相談会などを開催したり、南米日系人向けの入試特別枠を設ける大学もあるという（拝野、2011、p. 164）。

ブラジル教育省が日本のブラジル人学校を認可することを決定したことを受け、日本の文部科学省も高等学校卒業程度認定試験の免除措置を講ずることにした。この免除措置とは、「認可校の中等教育課程修了者に対し、条件付で一律高等学校卒業程度認定試験を免除する」というもので、これにより対象者は、日本の高等学校を卒業した者と同様に、日本の大学を受験することができるようになったのである（拝野、2001a、p. 157）。つまり、ブラジル人学校でも「認可校」を卒業すれば、ブラジルと日本の両方の教育機関で卒業資格が認められるようになったということになる。ブラジル人学校を選択する際には、この「認可の有無」が大きな要素になっているものと思われる。

3. 調査概要

本調査は、関東にあるブラジル人学校（以降 A 校と呼ぶ）で実施した。A 校は、経営者が別

に事業を行っており、そこに勤める従業員の子供たちを中心に保育をする形から始まり、徐々に学校として形を整えてきた。保育所からの出発という点、経営者が別途事業を行っているという点では、他の多くのブラジル人学校同様、典型的な経緯を有するが、多くのブラジル人学校が母体の事業の悪化の影響により閉鎖に追い込まれる中、2009年に各種学校の認可も得、2010年には文部科学省支援事業の「虹の架け橋教室」¹対象校になる等の展開を見せている点は他の学校と一線を画している。今後のブラジル人学校のあり方を考える上でひとつの方向性を示す存在であると思われる。A校へのインタビュー当時(2010年9月)、教員は8名、日本人スタッフが2名、児童・生徒数は幼児部から高等部まで併せて66名(幼児部11名、初等部26名、中等部17名、高等部12名)であった。最も多い頃は、200人の子供たちが学んでいたということで、その数は減少傾向である。月謝は基本3万円、これに送迎の必要場合は実費分がかかる。食事は給食としてブラジル食を提供しており、給食でも弁当持参でもよい。A校は日本で各種学校として認可されているとともに、ブラジル教育省からも認可された学校である。調査は保護者への質問票調査および教員へのインタビュー調査から構成されている。なお、保護者へのインタビューの実施を計画していたが、不規則な勤務体系をとる彼らからの協力を得られず、本稿では質問票のみとなっている。

3.1. 質問票調査の対象者と方法

調査対象は、A校に子供を通わせる保護者である。回答者は12名(母親8名、父親4名)で

あったが、質問は両親に対して行ったものがほとんどで、12名の母親と11名の父親(1名は調査時には故人)に関する回答が得られた。保護者には、自分の子供についても質問に回答してもらったが、複数の子供がいる回答者もいたため16名についてのデータを得ることができた。

調査は2011年12月から2012年2月にかけて実施された。調査当時の全校児童・生徒全員(きょうだいで通学している者も多いため50世帯)を対象に質問票を配布したが、実際に回答のあったのは12名のみであった。質問票は2通りの方法で配布された。ひとつは、保護者と教員のミーティング(いわゆる保護者会のようなもの)時を利用して、保護者に配布するという方法。直接保護者に手渡すほうが回収率もよくなるという期待があったためこの方法をとったが、欠席者が多く有用ではなかった。ミーティングで渡せたのは10枚のみであった。そのため、授業終了時に子供たちに配布し保護者に渡してもらうという方法をとった。この方法で40枚ほど配布した。こちらは子供たちが媒介するため、最終的に全体で24%の回収率となった。

質問票は、日本語で作成したものを、日本語とポルトガル語が堪能な翻訳者にポルトガル語に訳してもらい、さらに両言語に精通した別の者がバックトランスレーションするという方式で作成した。質問項目は、(1)保護者の属性、(2)保護者の仕事に関する質問、(3)在留資格と将来住みたい国、(4)子供に関する質問(使用言語、学校選択、将来のキャリア)である。

1 「虹の架け橋教室」とは、文部科学省が国際移住機構(IOM)に基金を拠出し、国際移住機構が実施する定住外国人の子供たちの就学を支援する事業である(伊佐敷、2012)。主に経済的な理由などにより、不就学となっている義務教育年齢の子供たちを一時的に受け入れ、学習の場を提供し、学校へ復帰できる架け橋となる目的で開講された教室であるが、事業スタート時にはリーマン・ショックの影響で、仕事のない外国人は本国へ帰国してしまったこともあり、現時点では公立学校に通う定住外国人児童・生徒の日本語補習の色合いが強いようである。

3.2. 質問票調査結果と考察

(1) 保護者の属性に関する結果

保護者に関する属性について、まず父親については10名の回答があり、平均年齢は44歳であった。母親は12名の回答があり、平均年齢は42.6歳であった。配偶者との同居については、1名が既に故人であったが、それ以外の11名が同居しているという回答であった。また、同居する子供は1人という回答が6名(50%)、2人が5名(41.7%)、6人が1名(8.3%)であった。夫もしくは妻の兄弟姉妹と同居している者が5名(41.7%)、していない者が7名(58.3%)であった。両親と同居しているものはわずか1名で、残りは同居していなかった。家庭内の使用言語は全ての回答者で「一緒に暮らす全員がポルトガル語」であった。

次に保護者の国籍・出身地であるが、父親については12名全員が「ブラジル人」で、母親については10名が「ブラジル人」(83.3%)、2名が「ブラジルと日本の二重国籍」(16.7%)であった。また、父親は「2世」が7名(58.3%)、「3世」が2名(25%)、「非日系」が2名(16.7%)で、「2世」が最も多かった。母親については、「2世」が2名(16.7%)、「3世」が7名(58.3%)、「非日系」が2名(16.7%)、「その他」が1名という回答で、「3世」が最も多かった。ブラジルで最も長く住んでいた地域については、サンパウロが最も多く、父親・母親ともに83.3%(10名)が回答しており、パラナ、マトグロッソにそれぞれ1名ずつ回答があった。

最終学歴については、回答者によりばらつきがあった。中学校(父親1名、母親2名)、高校(5名、母親3名)、専門・技術学校(父親2名、母親3名)、大学(父親3名、母親4名:うち1名中退)、大学院(父親1名)であった。

(2) 仕事に関する項目

仕事に関しては、ブラジルで就いていた職種、日本で現在就いている職種、勤務地、就労状況(就労時間、日数、収入)について聞いた。

父親がブラジルで就いていた仕事にはばらつきがあり、「事務・サービス業：フルタイムの一般従業員」と「事務・サービス業：パートタイム・アルバイト」がそれぞれ3名(25%)、「自営業」が2名(16.7%)で、あとは「製造業：フルタイムの一般従業員」「公務員・教員」「無職」「その他」が1名ずつであった。母親がブラジルでついていた仕事は、「事務・サービス業：フルタイムの一般従業員」と「事務・サービス業：パートタイム・アルバイト」がそれぞれ4名(33.3%)で、「技術者」「自営業」「学生」「その他」がそれぞれ1名であった。日本で現在就いている仕事については、父親は「製造業：フルタイムの一般従業員」が4名(33.3%)、「製造業：パートタイム・アルバイト」が3名(25%)で、フルタイム・パートを併せて「製造業」に従事する者が半数以上いた。その他は、「事務・サービス業：パートタイム・アルバイト」「自営業」「学生」「その他」が1名ずつであった。母親の日本での仕事は、「製造業：フルタイムの一般従業員」が4名(33.3%)、「製造業：パートタイム・アルバイト」が3名(25%)と、父親と同じく製造業に就いている者が半数以上であった。その他には、「事務・サービス業：パートタイム・アルバイト」「自営業」「家事専業」「学生」「その他」が1名ずつであった。

就労状況については、1日の就業時間は父親が平均10時間、母親が9時間であった。勤務日数は父親は「週6日」が6名(60%)、あと4名は「週5日」で、母親は「週5日」が6名(54.5%)、「週6日」が3名(27.3%)、残る2名は「5日もしくは6日」という回答であった。平均月収は、父親は15万円から40万円と開きがあり、平均は25.6

万円、母親は10万円から25万円で、平均が15.9万円と、父親と母親に大きな差が見られた。

(3) 将来について

日本での滞在年数は、父親は66ヶ月から228ヶ月までばらつきがあったが、平均滞在期間は12年5ヶ月、母親については51ヶ月から226ヶ月の範囲で、平均滞在期間は12年7ヶ月と、長期滞在の傾向がうかがわれる。また、来日回数については「2回目」が最も多く、父親の58.3%（7名）、母親の66.7%（8名）が2回目である。

在留資格については、父親の6名（54.5%）が「定住者」、5名（45.5%）が「永住者」資格を有していた。母親については、「永住者」と「定住者」が5名ずつ（45.5%）、1名は「二重国籍」と回答した。

家族が今後どうするのかについて、「日本に定住」「日本に永住」「ブラジルへ帰国」「未定」から選択して回答してもらったところ、「ブラジルへ帰国」が7名（58.3%）と最も多く、「未定」が3名（25%）、「日本に定住」が2名（16.7%）であった。理由については、「ブラジルへ帰国」と回答した者は、「子供がブラジルで大学を卒業するため」「ブラジルの公立学校は日本のブラジル人学校よりよい」といった「子供の教育」（3名）に関する回答と「家族と暮らしたい」「家族が母国にいるため」といった「家族との生活」（3名）を挙げていた。「未定」の3名のうち、2名は金銭的な理由を挙げていた（「借金を返済するまでは日本で働く」「ブラジルに金銭的に余裕を持って帰りたい」）。1名は「夫は日本に馴染んでいるが、私（妻）は親のそば（ブラジル）にいたい」と夫婦での希望の違いから現在「未定」となっているものと思われる。「日本に定住」と回答した2名は、それぞれ日本の「治安のよさ」を挙げており、「豊かな生活」「安定した職場」とも回答し

ていた。

(4) 子供に関する質問

本節では、子供たちに関して、子供たちをなぜブラジル人学校に通わせるのか、また今後はどうする予定なのか、子供に期待する学歴はどのようなレベルなのか、について保護者に回答してもらった結果を報告する。

対象となった子供たちは、3歳から18歳までの16名である（平均年齢12.6歳）。偶然であるかもしれないが、子供たちの性別は男子14名、女子2名と男子が圧倒的に多く、男女で大きな違いがある。子供たちの出生地としては、日本が5名（31.3%）、ブラジルが11名（68.8%）と年齢の低い子供を除き、ブラジルが多い。日本での滞在期間は41から182ヶ月とばらつきがあり、平均は103ヶ月（8年7ヶ月）である。多くの子供にとって、ブラジルで生まれたにしろ、日本での滞在期間がブラジルでの滞在期間よりも長くなっている。

子供たちの使用する言語については、家庭では全員がポルトガル語と回答、学校では日本語が3名、ポルトガル語が15名、その他（英語）が1名であった（複数回答可）。

回答の対象となった子供たちは、ブラジル人学校の保育園に通うものが1名、小学校が2名、中学校が7名、高等学校が5名で、1名のみ日本の保育園という回答があった。学校選択の理由については、10名から回答があったが、最も多い回答は「日本語ができないから」（3名）、「ブラジル帰国時の適応のため」（2名）、その他に「子供を大学に送りたいから」「両親の母国の言語を学びやすい環境だから」「本人がブラジル人学校を選択したから」「言語能力を保ってほしいから」が挙げられた。日本の保育園に通っている子供については、「ブラジル人学校に比べてコストが低い、教育の多様性」という回答であった。

今後どの学校に通わせたいかについては、多くが「ブラジルに帰国し、ブラジルで学校教育を受けさせたい」(52.9%)と回答し、「このままブラジル人学校へ通わせたい」が4名(23.5%)であった。学校を変わるタイミングとしては、「大学に進学するとき」(6名、35.3%)が最も多く、次に「未定」(5名、29.4%)と回答する者が多かった。

保護者が期待する最終学歴としては、「ブラジルの大学・大学院」が14名(82.4%)で、1名のみ「日本の大学・大学院」という回答があった。その理由としては、「よりよい将来のため」(5名、41.7%)、「教育は重要だから」(3名、25%)、「子供の意志」(2名、16.7%)等があげられ、中には「母と父とは違った将来を歩んで欲しい」という回答もあった。

学校で過ごす時間については、5時間から11間と開きがあり、どの学校のどのレベル(小中高)によるかにもよるようであるが、平均で7時間半とかなり長い。また授業料については、通学形態にもよると思われるが、平均で3万円であった。

質問票調査の結果から、回答数が少ないため一般的な傾向とは言えないが、いくつかの特徴が見られた。まず保護者の属性については、家族と同居しており、「一緒に暮らす全員がポルトガル語」で話すことが挙げられる。そして両親共にブラジル人で、父親が日系2世が多いのに対し、母親は3世が多いことが判明した。ブラジルで最も長く住んでいた地域については、圧倒的にサンパウロが多い(83.3%)。

ブラジルで就いていた仕事はさまざまであるが、多くはフルタイムであったのに対し、日本ではその割合が減り、またフルタイム・パートを併せて製造業に従事する者が半数以上いた。就労状況については、1日の就業時間は父親が平均10時間で週6日勤務する者が多く、平均月収が25.6

万円であるのに対し、母親は9時間で週5日、平均月収は15.9万円で、父親のほうが長時間働いており給与も高い傾向が見られた。日系ブラジル人の平均的な収入については、リーマン・ショック以前は、夫30万円、妻20万円、世帯月収40～50万円という収入を得、ある程度の生活水準を維持していたと言われる。ところが、リーマン・ショック後は、運よく失業を逃れても、時給は下がり、共稼ぎでの月収が30万円程度に下がっているという(樋口、2011)。一般に移民は職を失くしたからといってすぐに帰国するわけではないと言われる。日本に引き続き留まる場合、低所得者となっている可能性が高い。今回の回答者たちは、質問票回答時点で子供をブラジル人学校に通わせることができていたことから推察される通り、夫婦での月収は他の日系ブラジル人家庭に比べ、高いほうであると思われるが、今後夫婦のどちらかでも失業すれば貧困層に陥る可能性がある(樋口、2011)。

回答者は、両親共に平均で12年以上日本に滞在しており、在留資格も「定住」「永住」を有しているものが多い。しかし、家族の今後としては「ブラジルへ帰国」を希望する者が最も多く、その理由としては子供の教育や他の家族のためが挙げられた。この回答傾向は、長期間日本に滞在しているが、ブラジルへの帰国を希望しており、子供たちをブラジルの大学に進学させたい、というこれまでの研究結果と一致する(濱田・菊池、2009; 重松、2011他)。

次に子供たちに関しであるが、生まれはブラジルという回答が多かったが、日本での滞在期間が長い者が多く、多くの子供にとって、日本での滞在期間がブラジルでの滞在期間よりも長くなっている。しかし、子供たちの使用する言語は、家庭では全員がポルトガル語、学校では日本語が3名、ポルトガル語が15名であった(複数回答可)。ブ

ラジル人学校を選択する理由については、主に「日本語ができないから」、「ブラジル帰国時の適応のため」であり、今後の学校選択については、多くが「ブラジルに帰国し、ブラジルで学校教育を受けさせたい」と回答した。タイミングとしては、「大学に進学するとき」の帰国を考えているようである。そして、保護者が期待する最終学歴としては、「ブラジルの大学・大学院」が圧倒的に多かった。

ここから見えてくるのは、子供たちは長く日本に住んでいるが、日本語があまりできず、大学進学を機にブラジルへ帰国するという姿である。また、保護者は日本に残るとしても、子供はブラジルへ戻すという考えも見られる。ただし、これらの回答はあくまで保護者の希望であり、現実がどうかと言えば、保護者の仕事如何では、このまま日本に残る可能性もあり、その際には日本語能力や進路選択等は大きな課題となりそうだ。

3.3. インタビュー調査の対象者と方法

インタビューを行ったのは、A校で教鞭を執る教員4名である。1名が日本人で、残る3名がブラジル人（以降教員A、教員B、教員Cと記す）、全て女性であった。日本人教員は40歳代、ブラジル人教員は20歳代、30歳代、40歳代がそれぞれ1名であった。

日本人教員は、A校の保育士募集に応募し、保育を担当していたが、途中から日本語クラスの担当になった。

教員Aは40代で、11年前に来日した。ブラジルの大学で教員免許を取得したが、ブラジルでの教育経験はない。A校で以前にも2年間教えたことがあり、途中イギリス留学を挟み、現在2度目の勤務である。担当は1年生から3年生で、A校の児童・生徒および夜間の英語授業も担当している。夜間の英語クラスは、普段日本の公立学校に通っているブラジル人の子供たちであり、その

多くが「虹の架け橋教室」にも参加している。

教員Bは20代で、ポルトガル語、英語と読書クラスの担当である。また、「虹の架け橋教室」ではポルトガル語を担当している。教員免許を持っており、ブラジルでも教育関連の仕事をして7年間したという。その後日系ブラジル人の夫と来日し、3年ほどA校で教えているという。本人はブラジル人である。

教員Cは、30代で2歳から6歳の幼児部の担当である。本人はブラジル人で夫が日系ブラジル人で2度の来日経験があり、両方を併せて約4年間滞在している。大学で教員免許を取得したが、教員の仕事に就いたのは日本のA校が初めてである。

インタビューは、半構造形式で、「ブラジル人学校とは」の質問に、それぞれ1時間から1時間半程度話してもらった。インタビューが行われたのは、2010年9月である。日本人については日本語で調査者が行ったが、ポルトガル語が母語の対象者については、日系ブラジル人で日本語・ポルトガル語ともに堪能な通訳者に間に入れてもらった。分析は、半構造インタビューで得られたデータを、質的調査分析ソフトMAXQDAを用いてデータのコーディング及びカテゴリー化を行った（佐藤、2008）。この方法は、他の多くの質的調査同様、個人を研究対象として、個人がある事柄をどう捉えているのかを詳細に記述するのに適している（小笠・近藤、2011）。

3.4. インタビュー調査結果と考察

日本人教員に行ったインタビュー調査結果に続き、ブラジル人教員の結果を報告する。日本人教員へのインタビューからは、大きく、(1)子供たちの進路と進学・保護者の姿勢と(2)雇用の2項目が抽出された。また、ブラジル人教員へのインタビューからは、(3)ブラジル人学校の役割、(4)

日本の公立学校へ通うことの意義、(5) ブラジル人学校の教育、(6) 子供たちと保護者の問題という4項目が挙げられた。次節以降は、それぞれについて詳述する。

(1) 子供たちの進路、公立学校への進学と保護者の姿勢

前述の調査でも明らかのように、A校で学ぶ子供たちの多くは、最終的な進路希望をブラジルの大学進学とする者が多い。多くがどこかの時点でブラジルへの帰国を考えている。そのためA校のようなブラジル人学校へ通学し、帰国に備える。この決定は主に保護者の考えによるものである。対象者（日本人教員）は、日本の公立校とブラジル人学校を行ったり来たりする子供のことを特に心配しており、「中途半端」という言葉を繰り返し用いて子供たちの状態を説明していた。

「(日本の公立校へ) 行くんだっただけで、行ったほうがいいし、行かないんだっただけでここにきてブラジルに帰るためのポルトガル語の勉強をしたらいいと思うんですね。すごい中途半端な子がいっぱいかわいそう。」

「どっちも中途半端っていうのが一番かわいそうで、日本の学校にいったら日本の学校の授業についていくのが難しいし、うちの学校に来たら日本語は上手だけどポルトガル語の授業に遅れがある。」

「大きくなってからこういう学校に来ると続けるのが嫌になっちゃう。結局どうしちゃったんだろうと思うときには辞めちゃってどこかアルバイトしたり、中途半端な状態で仕事に行っちゃうのはもったいないなって思いますよね。」

帰国を考えた上でのブラジル人学校選択ではあるが、現実には日本に留まる子供も多く、志向と現実のずれが子供の教育に影響を与えていること

は見逃せないだろう（イシカワ、2005）。

(2) 雇用

雇用に関しては、現状の説明と将来の不安について語られた。対象者は、パート教員として、時給払いで雇用されている。以前、フルタイムで働かないかという話があり、夫の扶養を抜ける決意をしたところ、リーマン・ショックにより日系ブラジル人の雇用が減り、児童・生徒が半分ほどに減ってしまい、学校側に余裕がなくなり話はなくなったという。A校との間には特別な契約書などはなく、雇用がいつもまで続くか不安を感じているようである。いつまでA校で働きたいかというこちらの問いには、「こちらの学校の雇用が続く限りは。」と笑って答えていたが下記のような不安を口にしていた。

「いや特に契約書とかいうのはないですけども、ただパートとして入ってるだけで、今年の何月までとかっていうのはないですね。だから逆にある意味、いつ、もういいですって言われるかってのもわかんないっていか…まあなんでしょうね…たぶんこの学校でこんなに続いているのは校長先生ともう1人の先生と私が3番目なので突然解雇とかってことはないと思うんですけど、結構今まで見てきた中では先生が突然辞めちゃったりとかはあるんですよ。何の問題でってことはわからないんですけど、突然辞めちゃったことがあるんで、そういうのを見てると私も心配とかっていうのがあるんですけど。」

対象者は、ブラジル人人口の激減で児童・生徒の数が減り、経営が不安定な職場で働いていることを自覚しているものの、温かく優しい子供たちと「毎日何かしら笑っている」と語っていた。

(3) ブラジル人学校の役割

教員 A の考えるブラジル人学校の役割は、「ブラジルの学校で年齢に合った学級に入学出来るようにすること」と、単純明快である。教員 B はブラジル人学校の役割について多く語った。

「日本の社会に慣れていない子供たちを組み入れることです。」

「金銭的な事情で日本の学校に入った子供たちが苦しい思いをしていることもあります。そういう子をガイドしてあげることが大事です。」

「小さい頃から日本の学校に通っていた子供がブラジル人学校にくると、ポルトガル語が苦手な他の生徒にからかわれて、日本の学校でも『お前はブラジル人だから』とからかわれる場合もあります。両サイドで仲良く出来ないんです。そういう子をガイドして、自分のアイデンティティを形成させることが大事です。」

「多くの子はコミュニケーションスキルに欠けていて、友達と話したいときや、友達の家に遊びにいきたいとか、はっきり言えない子供がいるので、そういう生徒に方向性を見せるのが大切だと思います。」

主には、子供たちの発達に関わる内容である。金銭的な事情から日本の学校に行かざるを得ない日系ブラジル人の子供たち、日本の学校でもブラジル人学校でも揶揄の対象となる子供たちに精神的サポートを与えることの重要性を述べている。トランスナショナルな移動の中で、境界児となってしまう子供たちの存在が指摘されている（移住労働者と連帯する全国ネットワーク、2009）が、この例も当てはまるだろう。

その点では、教員 C も同様の内容を語っていた。教員 C はさらに親子関係にまで言及している。

「（ブラジル人学校の役割は）生徒を将来に向けて育てることです。ここ（日本）にいるの

は、子供の意志ではなく親の事情なので、ブラジルに戻った際には準備が出来ている状態で送り出すことが大切です。期待されるのは、（生徒たちに）情報や内容を与えることです。あと、生徒以外に親のことを構うことも大事です、親が仕事で忙しいため、学校は子供の二番目の家となるので、親も色々話をしてくれます。私たちをお母さんと呼ぶ子供もいます。小さい子は寂しがりなので。親との時間より私という時間が長い場合もあります。」

つまり、教員の考えるブラジル人学校の役割は、ブラジルに帰国した際子供たちが困らないような学習面でのサポートをし、また不安定な状態におかれやすい日系ブラジル人の子供たちの精神的サポートをすること、さらに保護者にとっては子供に関する大切な情報源であるため、保護者に対してもその面のフォローをすることと言えよう。

(4) 日本の公立学校へ通うことの意義

ブラジル人の教員たちは、日系ブラジル人の子供たちが日本の公立学校に通うことをどのように見ているのだろうか。

教員 A の場合、自分自身が子供を日本の公立学校に通わせていることもあり、次のように述べている。「私の 8 歳の娘も（日本の学校に）通っています。日本に住んでいるのですから、この国の社会にも繋がっていることは大切だと思います。」これに対し、教員 B と教員 C の考えには、ブラジル人学校に金銭的な問題で行けない子供が日本の公立学校に通うという理解があるようである。

教員 B 「自分の感覚ですけど、（家庭の）金銭的な事情で日本の学校に入学される子供が多いと思います。でも、その子供がブラジルに戻ったら、欠点を持って帰ることになります。（帰国する前に）親はずっと日本の学校にい

た子をブラジル人学校に連れてくるんですが、3ヶ月などで教えられるものではありません。最近の例として、サントス（仮名）という子がいたんですが、彼はとても優秀でしたが、ポルトガル語だけにはとても苦労していました。」

教員C「日本の学校に通っている子たちは、多分もうブラジルに戻らないんでしょう。ポルトガル語を学ばずにブラジルに帰ったら苦労しますから。理想は日本の学校も、ブラジル人学校も通ってもらうことです。ただ、経済不況もありますし金銭的な事情でブラジル人学校を払えずに公立学校に通っている子もいます。」

基本的には、いずれブラジルに帰国するのだから、日系ブラジル人子女はブラジル人学校でしっかりポルトガル語を含めて学び帰国に備えるべきである、という考えがあるものと思われる。そこで、金銭的にブラジル人学校に通えない者は、仕方なく日本の公立学校に通う、という理解に至っているものと思われる。

(5) ブラジル人学校の教育

ブラジル人学校の教育に関しては、肯定的な側面と問題を抱える点、両側面からの意見があった。まず、肯定的な意見であるが、以下の全てを3教員の中では最も若く、日本への滞在が最も短い教員Bが語った。A校は、「厳しく、生徒はブラジルの一般の学生と同じ内容を受けることができ」、「ブラジル国内のルールなども守って、水曜日には国家を歌」ったりする。またA校では、ポルトガル語の本を読む場所として重要な機能を果たしている。ブラジル教育省の認定校であることをアピールするような発言である。

「ポルトガル語に最も力を入れています。生徒達が外出などする際にはポルトガル語の

広告や看板などがなく、すべて漢字、カタカナ、ひらがなのものです。大泉市（群馬県）などでは、ポルトガル語の看板や広告はありますが、ポルトガル語が間違っている場合も多くあります。だからこそ、自分のルーツを失わないように、ポルトガル語に力を入れます。マシャード・デ・アシスなど、ブラジルの基礎文学以外に、（ブラジルの）妖怪話など、ポピュラーカルチャーも生徒達に紹介します。」

しかし、日本での滞在期間が最も長く、A校での経験も最も長い教員Aは、「学校の設備も良くなりましたし、両親達のブラジル人学校に関する見方も変わりました。以前だと、ブラジル人学校は仕事の間に子供を預けるだけのところとされていました。現在は勉強をしにくところだという理解があります。」とブラジル人学校の変化について述べている。また、授業運営の難しさとして、「日本では生徒の入れ替わりが激しいのが欠点です。例として、私の教室では2ヶ月の間でもクラスの生徒数が変わります。ですから、私たちは教育システムを常に適応させなければいけません。読み書きが出来ないまま入学したり、ポルトガル語が話せなかったり、生徒に適応することが必要」であると語った。

教員Cも、この点を指摘している。「年齢が違う子が多いのは難しい点です。大きい子が読み書きの勉強をしている最中に小さい子が遊びたがったりしても、クラスはまだ遊びのモードには入っていけないので、静かにしてもらうのが難しかったりします。」クラスは、学年ごとに1クラスを設置するほど子供たちがいないので、複式学級となっている。年齢的にも、ポルトガル語のレベルもばらばらな子供たちが同じ場所で学ぶことの難しさがあるのだろう。教員Cは、「先生一人ひとりには努力していますが、ブラジルで教える環境と

比べると少し難しいかもしれ」ない。ブラジルでは、「情報も多く手に入り」「色んな先生との話し合いなどが出来る環境」があると述べた上で、「おかれた環境から考えると、この学校（A校）での教育はとても良い」と話していた。

教員たちは、子育ての経験、日本での滞在期間、A校での教育経験などが異なるため、意見はそれぞれ異なるが、難しさを抱えつつも前向きにA校での教育に取り組んでいることが窺われる。

(6) 子供たちと保護者の問題

子供や保護者に多く言及していたのは、教員Cが生徒の進路として、「ブラジルの大学」に進学して欲しいという話をしていた以外は、教員Aのみであった。教員Aは、A校の子供たちのほとんどが両親ともにブラジル人で、家庭でもポルトガル語を使用していると話していた。教員Aは、子供や保護者について、主に「家族のプランと学校選択」について語っていた。

「日本に来る家族にはそれなりのプランがあると思います。その計画に合わせて子供の将来を考えるべきだと思います。日本に長い間在住するなら、日本の学校に入れるのがいいと思います。でもいつか国に戻る予定ならポルトガル語を勉強するのも大事です。多くの家族はブラジルに帰ることを計画しています。そういう場合はブラジル人学校に通わせたほうがいいです。でも多くの両親は自分自身も家族の将来に関して何が起きるのか分からないことがあります。そんな形で時間は過ぎて、ポルトガル語しか話せない子供たちは日本社会に馴染むのに苦しんだりしてしまいます、逆のパターンもあります。」

「(計画が出来ている家族は)とても少ないですね、仕事のことが重視されています。さらに、国に帰るといっても、慣れてしまっ

日本にずっといる人も多いですね。ポルトガル語しか話せないにも関わらず、ブラジルに戻らない家族もたくさんいます。」

将来ブラジルに帰国することを希望していても、それがいつになるのかわからない現状で、仕事の忙しさと時間に流され、ポルトガル語しかできないのに日本に定住する、ポルトガル語があまりできないのにブラジルに帰るなど、計画と現実の不一致を指摘している。この点は、前述の質問票調査の結果とも一致している。家族の計画を実現するためには、教員Aは、子供たちにブラジル人学校と日本人学校の両方に通わせるのがよいと話す。「両方がいいと思います。バランスして両方が、一番。帰っても、帰らなくてもそれが一番。」そして、実際に自分の子供たちにも実践しているという。現在教員Aの子供たちは、日本の公立学校に通い、下校後ブラジル人学校（A校）で学んでいるという。幼少から日本の学校に通っているので、子供たちは「だいたい日本人みたいに考えている」と話す。しかし教員Aは、自分の子供たちに、将来的にはブラジルの大学に進学して欲しいと考えている。それは、ブラジルへの想いからと「自分と同じように、子供たちにもブラジルでの経験を味わってほしい」からであるという。後2年したら子供の進学に合わせて、仕事を辞め、ポルトガル語の補習をして準備させ、ブラジルの大学に進学させる、というのが教員Aの子供たちへのプランである。実際このように計画できる家族はなかなかいないだろう。3教員の中では、唯一A校に通う子供と同じ世代の子を持つためだろうか、教員Aからは子供たちに関する話が多かった。

インタビューからは、日本人教員、ブラジル人教員には異なる背景による独自の問題と、共通する見解や問題の両方が見られた。

まず日本人教員独自に語られた内容に、「雇用」の問題がある。リーマン・ショック後の日系ブラジル人の減少という状況下で、いつまで学校が存続するのか、自分の雇用が続くのかという漠然とした不安が語られていた。ブラジル人教員は全て、近いうちに帰国することを希望しており、おそらく近く辞めることが前提にあるためか、雇用については話が出なかった。

ブラジル人教員独自に語られた内容に「ブラジル人学校の役割」がある。ブラジル人学校は、ブラジルに帰国した時に子供たちが困らないような学習面でのサポートをし、また不安定な状態におかれやすい日系ブラジル人の子供たちの精神的なサポートをすること、また保護者にとっては学校は子供に関する大切な情報源であるため、保護者に対してはその面もフォローをする、といった役割が期待されていると感じているようである。また、ブラジル人教員にとっての授業運営の難しさは、「生徒の入れ替わりの激しさ」「年齢やポルトガル語のレベルの異なる子供たちと一緒に教えることの難しさ」であるようだ。教員一人ひとりの努力はあっても、できることに限界はあるのだろう。

「学校選択」について、ブラジル人教員2名には、本来ブラジル人学校に行くケースが多く、ブラジル人学校に金銭的な問題で行けない子供が日本の公立学校に通うという考えがあるようである。また可能であれば日本の公立学校、ブラジル人学校ともに通うのが理想であると語っていた。これに対し、日本人教員は、最悪のケースは日本の公立校とブラジル人学校を行ったり来たりすることであると述べていた。経済的な事情や進路変更等理由はさまざまであろうが、日本人教員はどちらの学校でも、「中途半端」になるのが子供にとっていちばんよくないと考える。しかし、上述のように、理想と現実乖離しているようである。

本節では、日本人とブラジル人教員に対して行ったインタビューの分析結果を報告した。日本人教員とブラジル人教員では、置かれている立場や期待されている役割が違うため、異なる話題もあったが、両グループ共通して、子供たちを指導することの難しさ、また子供たちの進路や将来への心配等が語られた。教員へのインタビューから明らかになったのは、子供たちが置かれている状況の不安定さと不透明さとともに、教える側についても同様の不安定さと不透明さがあるということである。いつまで学校が続くのかかわからない、いつまで日本にいるのかかわからない、そのような状況下にありながらも、子供たちに向き合い、今できる精一杯で前向きに教育に取り組んでいるのがブラジル人学校の教員の現状と言えよう。

4. 考察

阿部(2011)によると、リーマン・ショックによる保護者の失業で高額な学費を払うことができなくなり、ブラジル人学校を辞める子供たちが増えたとして、愛知県の多文化共生推進室の調査報告を引用している。それによると、2008年の5月に比べ、2009年1月では、ブラジル人学校に通う児童・生徒数が4割減ったという。いくつかの地方自治体では、ブラジル人学校への財政支援を行ったり、外国籍児童・生徒への助成を行うなどの取り組みが行われているが、現時点で全体的な減少に歯止めがかかっているのかは不明である。

ブラジル人学校の学費は月4-5万と高く、保護者が失業すると学校を辞め、不就学になる者もいるという。これには転校先の公立学校に馴染めずに辞めてしまうケースや公立学校に通うのに必要な制服等の用意をする経済的余裕がなく通わせることができないというケースも含まれている

(高木・松尾、2011)。例えば、松尾(2010)が紹介している事例にも逼迫している日系ブラジル人家族の姿が窺える。来日して12年という日系ブラジル人夫婦には、二人の子供がいるが、リーマン・ショックによる不況で夫婦揃って職を失った。職を転々としていたことと、派遣会社が雇用保険に入っていなかったため失業給付を受けられず、現在はこれまでの蓄えを切り崩して生活しているという。先行きの見えない状況のため、それまでは子供たちをブラジル人学校に通わせていたが辞めさせた。日本の公立学校に入れたことがないため、子供たちは現在はどこかの学校にも通わず、自宅で学習しているという(松尾、2010)。経済不況が子供たちの教育にまで影を落としていると考えられる。

本調査から明らかになった日系ブラジル人保護者の子供たちへの教育戦略は、日本に長く住んではいるが、ブラジル人学校に通わせ、将来ブラジルの大学に進学させる、というものである。濱田・菊池(2009)らの調査でも、子供たちの進学先として保護者が希望する国はブラジルが最も多いことが報告されている。そのために進学に有利でスムーズなブラジル人学校に通わせるのである。日本語があまりできないこともブラジル人学校で学ばせる大きな理由である。ブラジル教育省の認可を受けている学校であれば通わせる動機はさらに高くなる。教員も同様に、日本ではブラジル人学校に通い、将来はブラジルに進学するのが理想的であると考えている。そのような共通の理想像が、ブラジル人学校の存続を支えている。しかし、実際は経済的な理由により、ブラジル人学校に通えなくなったり、ブラジルへの進学を断念しなければならない者も増えている。学業的にも、日本のブラジル人学校での準備ではブラジルの有名大学に進学するのは難しく、実際にブラジル人学校からブラジルの大学に進学する生徒は一

学年でも数名であるという報告もある(濱田・菊池、2009)。

このように、ブラジル人学校を支えている大きな柱は、保護者の教育戦略である。佐伯(2013)は、親が子供の学習環境の整備に関する意思決定と行動の鍵を握る存在であると指摘する。山ノ内(2012)はこれを「戦術」と呼んでいる。日本とブラジルを行き来し、転職を繰り返す彼らにとって、例えばブラジル人学校に子供を通わせるということは、限られた状況の中であえて選択した結果であると言う。なぜならば、日本での永住を決意しない限りブラジルへの帰国の可能性があり、また実際にトランスナショナルな暮らしをしている子供たちには、日本での学歴がブラジルで生かせるわけではないからである。

そしてもう一つ重要なのが、教員たちの努力である。限られた資源・環境の中で、子供たちをできるだけどちらの国でもやっつけよう指導していこうという姿勢と取り組みである。山ノ内(2012)は、教員だけでなく、学校経営者も生き残りをかけて様々な戦術を打っていると言う。例えば、あるブラジル人学校では、授業料を値下げしたり、中には無料にした学校もあると言う。また、公立学校に通う子供たち向けの学童保育を提供しているところもあるようだ。日本語教室や授業時間の延長等の付加価値を付けているところもある。このようにブラジル人学校も「ブラジル人のニーズに合わせた、多角的かつニッチ的な経営といった『戦術』によって、逆境を乗り越えよう」(山ノ内、2012、p.165)としている。本調査の対象となったA校もまさにその一例で、各種学校の認可の取得、虹の架け橋教室事業の受託、施設を用いたフットサル教室の開設等、様々な試みを行うことで生き残ってきた学校である。今後のブラジル人学校のひとつの在り方を示唆していると言えよう。

家庭的な雰囲気、母語で過ごせるブラジル人学校は、子どもたちにとって教育のみならず生活の場でもある。また、日本語が苦手、長時間労働に就いている保護者にとっては、母語で情報を得られ、安心して子供たちを預けられる学童保育的な場でもある。保護者や経営者の戦術、および教師の熱意、そのどれかが欠けても存続できないという、脆弱な場所に日本のブラジル人学校は置かれていると言えるだろう。

本稿では、関東にあるブラジル人学校での質問票とインタビュー調査から、ブラジル人学校を支える保護者と教員の考えの一端を明らかにした。データ数が少ないため、一般化はできないが、ブラジル人学校やそこに子供たちを通わせる保護者たちが置かれている現状や、そこで教える教員の取り組みを垣間見ることはできたかと考える。今後は日本における他の外国人学校や海外の日本人学校も比較の視座に入れ、変化を続けるブラジル人学校を注視していきたい。

引用文献

- 阿部太郎 (2011) 「世界同時不況と東海地域の日系外国人」 佐竹真明編『在日外国人と多文化共生—地域コミュニティの視点から』(pp. 74-103) 明石書店。
- 伊佐敷真孝 (2012) 「定住外国人の子どもの就学支援事業について」『自治体国際化フォーラム』(pp. 42-43)。
- 月刊『イオ』編集部(2006)『日本の中の外国人学校』明石書店。
- 拝野寿美子 (2011) 「在日ブラジル人の子どもたちの教育とブラジル人学校」三田千代子編『グローバル化の中で生きるとは—日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』(pp. 141-183) 上智大学出版。
- 濱田国佑・菊池千夏 (2009) 「ブラジル人学校の

変遷と利用者の意識」小内透(編)『在日ブラジル人の教育と保育の変容』(pp.35-65) 御茶の水書房。

樋口直人(2011)「貧困層へと転落する在日南米人」移住連貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』(pp. 18-25) 移住労働者と連携する全国ネットワーク。

法務省 (2011) 『登録外国人統計』。

イシカワ ウエニセ アケミ (2005) 「家族は子どもの教育にどうかかわるか—出稼ぎ型ライフスタイルと親の悩み」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』(pp. 77-96) 東京大学出版会。

移住労働者と連帯する全国ネットワーク編(2009)文化共生社会のこれから—NGOからの政策提言<2009年改訂版>』。

松尾隆司 (2010) 『『ガラスのコップ』が壊れる時—国際金融危機と日系南米人の生活』加藤剛編『もっと知ろう!!わたしたちの隣人—ニューカマー外国人と日本社会』(pp. 122-145) 世界思想社。

文部科学省 (2011) 『インターナショナルスクールとブラジル人学校の現状』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/011/attach/1319310.htm (2013年12月27日取得)

小笠恵美子・近藤彩 (2011) 「ブラジル人学校経営者から見たブラジル人児童生徒の就学問題」西田ひろ子編『ブラジル人生徒と日本人教員の異文化間コミュニケーション』(pp. 171-186) 風間書房。

佐伯なつ (2013) 『『移動する子ども』のことばの発達をめぐる親子の物語』川上郁雄編『「移動する子ども」という記憶と力：言葉とアイデンティティ』(pp.194-219) くろしお出版。

佐藤郁哉 (2008) 『QDA ソフトを活用する：実

実践的データ分析入門』新曜社。

重松由美 (2011) 「在日ブラジル人のエスニック・アイデンティティーブラジル人学校の保護者への『教育に関するアンケート調査』の結果に基づいて」佐竹眞明編『在日外国人と多文化共生ー地域コミュニティの視点から』(pp. 104-117) 明石書店。

新藤慶・菅原健太 (2009) 「公立学校に通うブラジル人児童・生徒と保護者の生活と意識」小内透 (編) 『在日ブラジル人の教育と保育の変容』(pp.3-34) 御茶の水書房。

高木和彦・松尾隆司 (2011) 「経済危機以降の日系人の就労と生活の変化ー滋賀県の場合」三田千代子編『グローバル化の中で生きるとはー日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』(pp. 113-137) 上智大学出版。

都築くるみ (2009) 「ブラジル政府による在日ブラジル人の教育支援」小内透 (編) 『在日ブラジル人の教育と保育の変容』(pp. 193-206) 御茶の水書房。

矢野パトリア (2007) 「文化変容オリエンテーションと心理・社会文化的適応ーあるブラジル人学校に通う日系ブラジル人青少年の事例研究」村井忠政編『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生ーグローバル時代の日系人』(pp. 359-381) 明石書店。

山ノ内裕子 (2011) 「日系ブラジル人の移動とアイデンティティ形成ー学校教育とのかかわりから」三田千代子編『グローバル化の中で生きるとはー日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』(pp. 184-193) 上智大学出版。

山ノ内裕子 (2012) 「国境を越える在日ブラジル人の教育ーブラジル人保護者とブラジル人学校経営者の『戦術』に着目して」森本豊富・根川幸男編『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化ー過去から未来に向かって』

(pp.156-169) 明石書店。

山脇千賀子 (2005) 「日本の学校とエスニック学校」宮島喬・太田晴雄 (2005) 『外国人の子どもと日本の教育：不就学問題と多文化共生の課題』(pp.97-115) 東京大学出版会。

本稿は明治大学人文科学研究の個人研究「多文化化の進む教育施設におけるブラジル人児童・生徒のコミュニケーション問題」2010-2012の助成を受けた研究成果の一部に基づいている。